

2012年度 比較法研究所プロジェクト 連続講演会 「日本法の中の外国法」

趣旨

日本法は「混合法」と言われる。それは、日本の固有法と外国法とが混合して日本法が形成されているという意味であろう。この日本法を考察するに2つのアプローチがありうる。1つは、固有法としての日本法の探求であり、他は、日本法となった外国法の探求である。後者では、外国法は何らかの日本的修正を経て日本法として定着していると思われるが、その分析を外国法の視点からアプローチすることとなる。

比較法研究所は、科研費研究あるいは比研50周年記念研究を通じて、以上の2つのアプローチのうち、前者の日本法の探求に焦点を当て、研究成果を結実してきた。そこで、2011、2012年度は、日本法の考察を後者の切口から考え、これまでの研究成果を受け継ぎつつ、さらに深化させた新プロジェクト「日本法の中の外国法」を開催する。

【2012年度】

第6回 テーマ：民事訴訟法

日時 2012年5月31日（木）15:00～17:00

演題 『わが国におけるオーストリア民事手続法の受容』

講師 松村 和徳 研究員（法学大学院 教授）

コメンテーター 加藤 哲夫 研究員（法学大学院 教授）

司会 勅使川原 和彦 研究員（法学大学院 教授）

会場 早稲田キャンパス 8号館3階大会議室

第7回 テーマ：刑事訴訟法

日時 2012年6月28日（木）16:30～18:30

演題 『外国法の継受という観点から見た日本の刑事訴訟法と刑事手続』

講師 川出 敏裕（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）

コメンテーター 寺崎 嘉博 研究員（法学大学院 教授）

司会 寺崎 嘉博 研究員（法学大学院 教授）

会場 早稲田キャンパス 8号館3階大会議室